

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakatsusushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsusushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)32299153・67
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

関電大阪包囲大集会に千人の怒り

高浜―関電リレーデモ二百キロ貫徹

稲村 守……2

「労組の不作為の結果」?

―昨今の春闘―

小林 晃……3

春闘は変質させられた

―一六春闘をめぐる情勢(二)―

……4

TPPによる関税減の財源は?

―小林晃著「現代と『資本論』」から考える―

滝野 忠……8

超個体(複合共生体)としての生命観

の示す教育課題(上)

藪 芳郎……10

読者からのおたより……

……12

旬刊 社会通信

NO. 1206

二〇一五年二月一五日号

二〇一五年二月一五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

関電大阪包囲大集会に千人の怒り

高浜―関電リレーデモ二百キロ貫徹

かつて、田中正造は「押し出し」のデモ行進を行った。最初は数人で出発したデモも、行く街道、街道で賛同を得、次々に支配体制を揺るがすような壮大なデモ行進となつて、公害垂れ流しの足尾銅山とその政府の心胆を寒からしめた。その思いをもって、このリレーデモは寒風吹きすさび、雨の降りしきる日本海沿岸・若狭を出発し、大阪の大電力消費地・淀屋橋にたどり着いた。

原発の全廃を求めて行われた「高浜・関電本店二〇〇km、十三日間のリレーデモ」と関電包囲大集会は、十一月二十日、大きな成果と反響を残して終了した。

このリレーデモには、二百九十五名の個人、五十九の団体のご賛同を得た。デモは、十一月八日、百人で高浜原発前を出発し、毎日三十名参加して福井県の高浜町、大飯町、小浜市、若狭町を経由して、滋賀県に入った。

滋賀県では、連日、五十人以上の参加で、琵琶湖西岸の市民に原発反対を訴えた。大津から京都さらには大阪に向かうデモには毎日、百五十人近い方々が参加された。結局、十三日間でのべ九百人近くになる。また、二十日の関電包囲集会には約千名の参加を得た。

リレーデモの間、沿道からは、手を振る方、手を合わせる方、こぶしを振り上げる方、カンパや差し入れを下さる方など、予想だにできなかった大きなご声援をいただいた。鯖街道では鯖寿司の差し入れもいただいた。

デモが通過した十七の自治体には、申入れを行ったが、おおむね丁寧な対応を得た。とくに、高浜町では、約束時間の四十分も前から町の担当者が庁舎前で出迎えて下さった。議会や町長の態度とは雲泥の差があることを実感した。滋賀県三日月大造知事と県都津市越直美市長からは「多重防護体制が確立していない現状では原発再稼働を容認できない」との回答も得た。

このリレーデモでは、若狭から、大阪までの地域で、点であった原発反対運動を、細いながらも線で結ぶことが出来た。この線は、沿道のご声援などを考え合わせれば、努力しただいでもんどん太くすることが出来ると予感した。

今後は、線を面に拡大し、燎原の炎の如く、反原発のうねりを拡大し、電力会社、財界、安倍政権を震撼せしめ、彼らの原発への野望を根絶しなければならぬ。

リレーデモを呼びかけた木原壮林京都工芸繊維大学名誉教授は、「私たちの闘いも一旦大爆発すれば、電力会社や政府がどんなに躍起になっても、抑え込むことはできません。大闘争の爆発によって、原発再稼働の野望を打ち砕きましょう。原発全廃の闘いは、正義の闘いです。現代と未来の人類と地球環境を守る闘いです。全原発の即時廃炉を闘い取りましょう。」と二十日の集会を結んだ。

(高浜―関電本店リレーデモ実行委員・稲村 守)

「労組の不作為の結果」？

— 昨今の春闘 —

「朝日新聞」の連載コラムに「経済気象台」（第一線で活躍している経済人・学者など社外執筆者によるもの）というのがある。時々、面白い—まな板に載せるに恰好の—記事が載ることがある。「賃上げを決めるのは」と題する一五年一月一八日付も、その類の一つである。

コラム曰く—

「安倍晋三首相や黒田東彦（はるひこ）日本銀行総裁から、企業に賃上げを促す発言が相次いでいる。これは、労使が自主的に賃金を決める権利への介入ととられかねない。経団連からは積極的な反論こそ出ていないが、政府・日銀のトップの発言に違和感を覚える経営者も少なくない。

不思議なのは連合の姿勢である。こうした発言を賃上げのための環境整備として望ましいと思っているのか、それとも労使の決定権への介入として不快だと受け止めているのかが、見えない。」

「かつて組合運動で総評と同盟が競っていたころは、どちらが社会的な影響力をもっているかが問われていた。

賃金や労働時間の改善を経営に求めることは、労働者の権利の基本であり、労組が一致団結する根拠でもあった。しかし、総評や同盟がなくなり連合となってから、労組は政策提言機関となり、政府の審議会に労組代表を出す窓口機関となっている。」

続けて曰く、「いまの春闘は、トヨタ自動車の労使が賃金相場の形成をリードしているが、来春闘のベースアップはどうなるだろう。政府や日銀に言われるまでもなく、自分たちの意思によって賃上げを実現することはもはや無理なのだろうか。

三〇〇兆円を超える日本の企業の内部留保の一部を、賃金に回せと主張するのは労組にとって当然のことである。支払い能力のある会社に支払わせることができないのは、労組の不作為の結果である。」

多くの方々による春闘、労働運動に関する貴重な論文や記事が、本誌の毎号に、何らかの形で載っている。賃金、職場の労働諸条件はもちろん、反戦・平和の問題に至るまで、その帰趨を決めるうえで、労組の力量いかにが決定的な鍵を握っていることを考えれば、当然の編集態度である。そのことは、総評主導下と連合主導下の状況の格差をみても、明々白々に実証されている。

昨今の春闘や労働運動が情け無いのは、コラムによれば、「労組の不作為の結果」だという。だが、それは、単に「作為」か「不作為」かという心情や意思の問題ではない。現代の労資関係を階級・搾取関係と捉える理論、したがって階級闘争の理論が、現在の連合の大半の幹部に、まったく欠落しているためであることは言うまでもない。

（経済学者・小林 晃）

春闘は変質させられた

— 一六春闘をめぐる情勢 (二) —

生産性向上の帰結

政労使(資)会議は生産性向上を「国策」として認めあい、労働組合・連合は職場労働者を生産性向上に駆り立てる。政府・資本は、「組合のみなさんはぼくたち以上に職場をよく知っている。知恵を出して」と、「やさしく」ささやきかける。こうして、労働組合の大幹部たちは「私たちは企業の生き残りをかけた諸施策に前向きに取り組み、雇用の安定と生活の向上を目指し、精一杯の協力・努力を続け頑張ってきている」(紙パ連合「秋闘方針」と、無恥をさらけ出し、恥じることはない。生産性向上は現代社会(資本主義社会)にあつて労働者にかなる作用をおよぼすか。『反デューリング論』第三篇社会主義の理論的概説から紹介する。少し長い引用になる、労働者・労働組合のもっとも根本的な理論と実践の問題である。

「マルクスのことばを借りていえば、機械が労働者階級とたたかうための資本の最も強力な武器となり、労働手段が労働者の手からたえず生活手段をたたきおとし、労働者自身の生産物が労働者を隷属させるための道具に変わる、という事態が生じる。

こうして労働手段における節約が、はじめから同時に労働力のまったく容赦ない浪費、労働の機能の正常な諸前提の強奪となる、というふうになり、こうして、労働時間を短縮するための最も強力な手段である機械が、労働者とその家族との全生涯を、資本の価値増殖のために自由に利用できる労働時間に変えるための最も確実な手段に転化する、というふうになる。

こうしてまた、ある人々の過度の労働が他の人々の失業の前提となり、また大工業は、新しい消費者を求めて地球上を駆けめぐりながら、国内では大衆の消費を飢餓的な最低限に制限し、それによって自分の国内市場を掘りくずす、という事態が生じるのである。

『相対的過剰人口または産業予備軍に、いつでも資本蓄積の規模および精力との均衡をたもたせておく法則は、ヘアイストスのくさびがプロメテウスを岩に釘づけしたよりもっとしつかりと労働者を資本に釘づけにする。それは、資本の蓄積に対応する貧困の蓄積を条件づける。

だから、一方の極での富の蓄積は、同時に反対の極での、すなわち自分自身の生産物を資本として生産する階級の側での、貧困、労働苦、奴隷状態、無知、野獣化、道徳的墮落の蓄積なのである。』(『資本論』)

そして、資本主義的生産様式に生産物のこれ以外の分配の仕方を期待することは、電極が電池とつながれているのに、電池の電極が水を分解しないように、陽極に酸素を、陰極に水素を発生させないようにと、望むようなものである。』(『マル・エン全集』第二〇巻、二八三〜四頁)

(二)に資本主義の生産、交換、分配の法則が説かれてある。

連合要求「二％程度」の実体

生産性向上（生産性三原則）を労働運動に適応すればどうなるか。春闘は春闘でなくなり労働運動は労働運動でなくなってしまう。一六春闘の方針づくりが始まったことは第一〇二五号（一五年十二月一日付）で述べた。連合が「すべての働く者の処遇改善！『底上げ・底支え』『格差是正』で経済の好循環実現！」をスローガンとする一六春闘の構想はどうか。連合のプレス・リリース（一五年十一月二十日）はこう伝える。

▽二〇一六春季生活闘争は、すべての働く者の賃金の『底上げ・底支え』と『格差是正』を通じて『デフレからの脱却』と『経済の好循環実現』をめざす。月例賃金の改善にこだわる取り組みを継続するとともに、あらゆる手段を用いて、それぞれの産業全体の『底上げ・底支え』『格差是正』に寄与する取り組みを展開する。

▽春季生活闘争が持つ日本全体の賃金決定メカニズムを活かしつつ、とりわけ中小企業労働者・非正規労働者の処遇改善に向けてより主体的な取り組みを行う観点から、中小組合（組合員数三〇〇人未満）は都道府県ごとの『最低到達水準』クリアをめざすとともに、賃上げ水準目標六〇〇〇円を含め総額で一萬五〇〇円以上を目安に賃金引上げを求めめる。

非正規労働者については、雇用の安定化など総合的な労働条件改善に取り組みと同時に、賃金については「誰もが時給一〇〇〇円」の実現をめざす。

▽賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の『底上げ・底支え』『格差是正』に寄与する取り組みを強化する観点から二％程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め四％程度とする。

▽人口動態上の構造問題への対応を労使で検討し『人への投資』を求めていくと同時に、様々な関係者と広く対話する社会的運動を展開する。」

賃上げ要求水準は、「底上げ・底支え」「格差是正」への観点から、「二％程度の基準」とするという。眼目は「一律二％」でないことだ。この言い方では二％を下回る要求の産別や組合が出てくることも必至。なぜ一律としないのか。逢見事務局長は十月二二日記者会見でこう述べた。

「個々の産業事情や企業業績を理由に低い要求を出すところを認めるという意味ではない。一律の二％ベア要求としなかった理由は、水準（賃金の絶対額）で見て、すでに高いところ（多くは大手・正社員）は必ずしも二％の賃上げを要求しなくてもよいが、その代わり、系列会社、下請、非正規雇用といった、これまで光が当たってこなかった人たち、組合員ではない人たちまで含めて賃金を引き上げることに全力を傾けるということだ」

逢見事務局長は一五六万人を擁するUAゼンセンの出身だ。組合員構成は男性より女性が、正規労働者より非正規労働者が多く、連合が組織する非正規労働者百万人中六〇万人を占める。

逢見事務局長がいわんとしたのは、大企業労働者の賃金はすでに「高い」、だから要求は必要ない。

一律、大幅要求は時代おくれ?!

神津会長は十一月四～五日おこなわれた春闘討論集会で、さきの逢見事務局長の見解を敷衍するかのようには、こう述べた。

「▽賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の『底上げ・底支え』『格差是正』に寄与する取り組みを強化する観点から、定期昇給相当分（カーブ維持相当分）を除き二〇程度とすることを提起した。

▽この内容にこめた思い。一つは継続性であり持続性である。経済状況自体は中国成長鈍化の影響などもあり予断を許さない。しかし今社会全体が認識を共有すべきは、昨年・今年と形づくってきたデフレ脱却に向けた流れを本格化させなければならぬということ。その点で今年の賃上げは決定的に重要であり、中期的な継続性・持続性を確信できるか否かに直結する。

▽そしてもう一つ。構造的な問題にどう切り込んでいけるかという問題。従来からの展開パターンである要求時点からの格差是認や、大手追従・大手準拠の回答引き出し等の発想を転換していく必要がある。それぞれのチャンスをとらえて、主体的な構造改革が不可欠。

▽もちろんこれは『言うは易く行うは難し』の古くて新しいテーマ。しかし要求の幅を容認した今回の要求設定は、そこに踏み込まなければ本来の意味をなさない。あらゆる論点や手法を駆使して底上げ・底支えに邁進していかねばならぬ。」

「ここでもっとはつきりと、一律、大幅賃上げ要求は時代遅れ、要求の幅容認は時代の要請という。

この考え方は、新執行部になって一挙に現れ出たものではない。政労資会議の合意、政府主導の一四～一五春闘に記者会見で「官製春闘ではないか」「連合の要求は低すぎる」との質問がくりかえし出された。古賀前会長の答弁は―

「大企業の労働者がストライキを構えて、パイの分かち合いを求めて賃上げの波をつくる時代ではなく、それでは社会の支持はえられない。むしろ、働く者・生活者の視点をベースに据えて、底上げ・格差是正を通じて社会を変えていく。今までは賃金の引下げを食い止める二〇年だったが、ようやく賃金改善ができる状況を迎えて、かつての『定昇＋物価＋ベア』には戻れない、この方式はとらなぬ。」

正社員賃金は高い！

これら発言は要約するところである。

1、大手正社員の賃金は高い。一律ベア要求は大手と中小、正社員と非正社員の格差を拡大する方向に作用する。

2、かつての経済整合性賃金論「定昇+物価+ベア」による一律要求の方式はとらない。要求時点からの格差是正や大手追従・大手準拠のこれまでの発想を転換する。

3、このような観点から「働く者、生産者の視点」から「底上げ・底支え」「格差是正」に重点を移す。

4、デフレ克服、経済の好循環をつくるのが春闘であり、ストライキで闘う時代ではない。

日本の労働者の賃金は「世界一高い」とウソの数字を流し、連合幹部ども脅したの
は独占資本の総本山、政治指令部の日本経団連だった。連合結成から二五年余、総評
労働運動が歴史のあなたに送り込まれてしまった今、連合と経団連の主張は一緒にな
った。春闘は変質させられた。

大政翼賛そして産業報国

政治領域では大政翼賛化が進んでいる。この背景には小選挙区制導入があった。連
合は政・財・官・学・マスメディア・文化人（学識経験者）とともに制度導入に旗を
振った。その連合が労働組合の中心にあるのだから、労働運動の右傾化も進む。連合
の産業報国化である。UAゼンセン二〇一一年活動計画にこうである。

「今回の震災（二〇一一年三月）は奇しくも『働く』ことの本質を浮き彫りにした。
被災地で汗するボランティア、自ら被災しながらも地域住民のために必死で業務を行
う流通・介護等々の働く仲間、そして避難所生活を自立的に運営するために活動する
被災者、すべてが『働く』ことは共生であり、協働であることを示してくれた。

『人間性』『協同意識』などの醸成とは『人間としての豊かな暮らし』や『高い幸
せ度』に求められるのではないだろうか。我々労働運動も『労働』を中心とした考え
方から『暮らし』を中心とした考え方に变化すべきだと思う。労働は暮らしの一部で
あると思う。人生すべてが暮らしであり、『暮らし』という観点から仕事、労働を考
えることにより『豊かな暮らし』『高い幸せ度』が実現できるのではないか。」

ここでは「働く」を「暮らし」にすりかえ、すべての者の共存共栄がめざされる。
さらにつけくわえれば連合・民主の世界観は「働くもの、生活者、納税者、消費者」
とされる。ここには労働者との観点はまったくない。あるのは階級協調、労資は社会
の安定帯、国家運命共同体とするふるいふるいイデオロギーでしかない。こんな仕組
みのなかで一六春闘は「底上げ・底支え」「格差是正」を柱にすえた。これを労働組
合・連合の「産業報国会」化と言わずしてなんであろうか。

組織拡大は生産性向上反対から

最後に組織拡大に一言する。連合は一千万、全労連は一五〇万を目標とする。労働
組合組織率は世界的に低下の一途である。産業構造の変化、不安定雇用労働者（産業
予備軍）の増加がいわれる。年金支給年齢引き上げは五〇〜六〇代超の労働者をくめ
どもつきぬ産業予備軍の層とした。さらには学生、主婦層である。資本主義生成期、
産業予備軍は農民、手工業者、子ども、女性層としてあった。今は、高齢者、主婦、
学生たちである。

生産性向上は機械を労働者に代えることにある。産業予備軍の増加は「その日暮らし」の労働者をふやす。賃金は下へ下への傾向を強くする。労働組合は闘う姿勢を見せないのだからいっそう強く下に向かう。

組織拡大にはこうして生産性向上に逆らうことがなによりも必要になる。労働組合が世界的になぜ影響力をなくしているか、生産性向上に服従しているからに他ならない。

TPPによる関税減の財源は？

—小林晃著『現代と『資本論』』から考える—

三木信之介氏からTPPと関税政策（国家の財政政策の一環）について、「マスコミは関税が無くなると物が安くなると『良いこと尽くめ』の報道。関税は国税でその額は年間どのくらいか。これが無くなると、その穴埋めは、どのように国民に押し付けるか、マスコミでも国会論議でも私は聞いたことはありません。私の勘違いかを含めてお願いします。ここでは日本の農産物の危機は食物自給率の問題は触れませんでした。安部内閣のインチャキ性を 暴露するひとつの方法として活用いただければ幸いです。」のおたよりをいただきました。たいへんおもしろく、かつ国家財政の根本に關する重要なテーマです。

国家と財政

国家財政とはなにかについてあまり深く考えることはありませんでした。財政学の根本は「入りを増やし、出を減らす」だけの足し算と引き算の学問と単純に考えていただけだったからです。三木さんのおたよりと時を同じくして、小林晃さんの新著『現代と『資本論』』が出版、手元にありました。新著は「はやく読んでくれ、埃（ほこり）にまみれさせないでくれ」と呼びかけています。

「現代と『資本論』」第三章は小林晃さんが専門とする財政論と財政学です。その目次は（一）マルクス主義の財政論―階級・国家・財政、（二）「市場社会」と国家財政、（三）国家独占資本主義と財政問題、（四）新自由主義と税・財政、（五）現代財政と財政問題とあります。三木さんへの答えを見つける基礎を得るためにこの章から読みはじめました。目を開かれました。国家財政とはなにかについて、簡明にこう記されていたからです。

「唯物史観の見地によれば、国家財政は、社会の上部構造を構成する一要素であり、その活動は上部構造としての一機能である。財政は、政治の物質的裏づけをなす経済という意味において一種の経済であるといってもよいが、しかしそれは、本質的には、上部構造としての国家の権力行為の側面―経済的側面―をなしている。そして、この国家そのものは、『物質的生産諸力の特定の発展段階に対応する生産諸関係の総体』としての『社会の経済的構造』（全集第一三巻、六頁）、つまり下部構造を『現実的な土台』（同前）として、その上に存立し、それによって基本的に規定される上部構造にはかならないからである。したがって、国家財政の歴史的並びに階級的性格、その

形態と機能は、究極的には、社会の下部構造によって規定され、あるいは制約される。この意味で国家財政は観念論によってしばしば逆立ちして理解されるのであるが、『決定する要素』ではなく、『決定される要素』である。』（九八〜九九頁）

関税収入は約一兆円

まず関税収入は年間どれくらいかです。関税収入は二〇一四年一兆四五〇億円、税収の一・一％。輸入品にかけられる消費税と関税の合計は二〇一三年は五兆円です。TPPで関税がゼロに、引き下げられれば関税は減ります。しかし、すべての関税が一挙になくなるわけではありません。関税収入は五千億円ほど減ると予想されます。減収額は五千億円、次の質問は減収分はどこから補てんされるか。消費税についていえばTPP交渉開始時三％アップ八％（二〇一三年）とされ、おおすじ合意後の二〇一七年四月に二％アップの一〇％になるとされています。

政府はTPPで輸入がふえると想定しています。ですから二％の税率アップと輸入量で税収は相殺、あるいはそれ以上になると考えています。

独占資本の思惑は①農産物価格は関税引き下げ分だけ安くなる、②その分牛どん、マックは安くなる、安賃金でも生きていける、③食費安くなれば低賃金に慣らされた労働者の賃金要求はなくなる。TPPを求めるのは独占資本です。彼らはカルテルを結んだり、下請けを締めつけたりの支配力を利用し、消費者の負担を大きくしようと試みるに違いありません。メディアが恩恵をこうむると宣伝するのが消費者です。

危機感

TPP「大すじ合意」直後、日本の食糧基地「北の大地」、その中心である十勝（帯広）を訪ねました。出迎えてくださったのは帯広の長老・山本さん。飛行場（十勝空港）から帯広市内へは約三〇分。唐松、シラカンバは紅葉を過ぎ、枯れ葉となっておりました。「北の大地」は広い。車窓からは十勝岳が臨めます。十月末ですから、積雪はありません。ひろく、交通信号ない大地を車は疾走。

十勝農産物は大豆、もちこし、じゃがいも、玉ネギ、それに乳牛、牛肉の酪農です。帯広はB級グルメ大賞の「ブタ丼」が日本に名をはせていますから、養豚業も多いにちがいありません。取り入れをすべて終え、緑は芽吹いたばかりの秋まき小麦、そして収穫に忙しいビート（砂糖大根）です。

十勝の農場農地はとにかく広い。日本の平均農地はせいぜい二ヘクタール。十勝は二〇ヘクタールにもなるんです。山本さんに「酪農家の規模はいかほどか」。「四〇ヘクタール、一万頭を超える農家も珍しくない」と。農業とは無縁の私、山本さんの話にはついていきません。知識としてオーストラリア二〇〇〇ヘクタール、アメリカ二〇〇ヘクタール、ヨーロッパ二〇ヘクタールはありましたけど。「北の大地」の実態です。

帯広訪問は四十年來の友人の勉強会。後援会会長さんは玉ネギ農家、大地に生きる人柄を身体中から発散させておられました。勉強会当日の北海道新聞（十月二四日）の川柳に「マイナンバー 搾取と汚職の そろいぶみ」「維新の党 玩具（おもちゃ）

にされて「竜馬泣く」とともに「TPP 十勝農協 どこへゆく」とありました。
十勝農業が混乱におちいる時、日本の農業かい滅を意味します。それは「安 legalization」
どころの問題ではありません。食なくして国の存立がないことは歴史が示しています。
彼ら強調していらしたのはもうひとつ、食の安全です。
(滝野 忠)

超個体(複合共生体)としての生命観 の示す教育課題(上)

機械論的生命観を超える複合共生体としての生命観

20世紀生命科学は、機械論的生命観を採用し、分子生物学に至るまでの、確実な成果をもたらしてきた。細胞説に始まる要素分析・実験的手法により科学的生命像の構築に成功したと言える。

ワトソン&クリックの二重らせんに刺激され、急速にDNA生命観と言えるような20世紀型生命観が生み出され、後半は生命改造の世紀となり、現在に継承されている。しかし、生命は、機械でないように、生命は機械論的生命像を超えた質を持つているはずである。生命をありのままに把握する生命観が模索され、新しい生命理解の枠組みが構築されてきた。

ここで、生命観や生命像を問題にするのは、「生物学の学習」が生物としてのヒトの生き方にかかわる問題を含むと考えるからだ。誤った・限界を持つ生物理解がヒトの生き方に歪みを与え、本来自然的な存在であるはずのヒトに「存在と意識の矛盾」をもたらしているのではないかと常々考えてきたからだ。

たとえば、TVなどの宣伝に練り広げられている異常な清潔観・衛生観は、ヒトの自然な生を否定することにすらなるのではないかと危惧してきたからだ。

機械論的枠組みを乗り越える新しい枠組みとして「超個体(複合共生体)としての生物」という新しい枠組みが提起され始めている。以前から、日本では藤田紘一郎により寄生虫とヒトの共生関係が免疫的観点から提起され「寄生虫がいるほうがアレルギーがない」という奇説に思える説が提出されていた。

さらに、腸内フローラと健康という視点は、俗的健康食品ブームの中でもかなり吹聴されてきた。だが、それらを体系的に生命把握の枠組みとして構築する作業は進んでいなかった。ところが、この間の新しい知見の積み重ねの中で免疫学的観点から生命を「超個体」(複合共生体)ととらえる視点が提出されてきている。

つまり、あらゆる生物体は個体として存在しているのではなく、体表・内の生物と共存し、進化の中で産み出された、一つの非常に複雑な免疫系のようなシステムを構成しているのとらえるほうが生物体をリアルに把握していけるのではないかとこのことだ。このとらえ方のほうが生物体とその動的把握に優位性があり、その枠組みが、大きな生命体把握の転換を要請してきているということだ。

以下、現実の社会・生活の事態が、いかなる見方の変更を要請されているのかまとめてみる。

病気に対する考え方の転換がもたらすもの

科学的病因説の主流は、パスツールらのもたらした病原体病因説にのっとり展開されてきた。しかし、検査医療に象徴される現代医療は、医原病とまで言われる医療技術がもたらす新たな疾病を拡大してきた。アレルギー・自己免疫疾患などにみられる現代病は共生生物の除去に原因があることが明らかになってきた。

共生微生物・寄生虫などは、長い進化の過程で免疫系に組み込まれたものであり、それらの除去が著しい免疫の歪みをもたらすという説が提唱されてきた。病原体排除の抗生物質などの機械的な投与・オーガニックではない食品摂取(抗生物質・ホルモン多量投与の家畜肉・化学薬品を多量に投与した作物)・異常な清潔観などが、自然な存在であったはずのヒトの体のバランスを破壊している可能性が危惧されている。

予防医学的には、免疫系の変化が微生物叢の変化を拡大し、体内のバランスを破壊していく過程の結果が、ある種の病気なのかもしれないと考えられるようになってきた。病原体病因説中心の治療法の限界が明らかになってきているのではないかということだ。

さらに、病原体病因説を強めるような形での、深刻な感染爆発を起こしそうな微生物が出現しているが、それらの中には、遺伝子改造されたものが存在するという説が展開されるようになってきている。

いろいろな国で、軍事的には20世紀から生物兵器の開発が陰でなされてきたことは、よく言われることである。ヒトが未体験な病原体は、免疫系の能力を超える病原性を持つかもしれないと言われている。

新たな、生命観の示す予防医学は、ヒト本来の自然を取り戻す健康観を生み出し、また、その観点から、糞便移植など新たな技術が現代病治療に画期的な成果をもたらしている。

生活の根底をなす衛生概念などを生徒たちと幅広く考える可能性・必要性が生まれてきたのではないかと思っている。本来的な「ほかの生物と接触して共存するようなヒト」を描く生物の授業を産み出していくことも必要な気がしている。

それは、かつて経験した田舎の生活や未開といわれる人々の生活などから学び直し、本来の生活に必要な要素を考え直していくことかなと思っている。

生物と生物の関係性については、生態学を中心に研究がなされてきたが、個体という、もしかしたら、幻想かもしれない概念を超える超個体概念の豊かさをこれからの研究の前進に伴い、どう授業に有効に取り込んでいくのか、ヒトの生き方の一つの指針としていくのか楽しみが広がっていくような気がしている。

【話している内容】

- ①超個体：シロアリの腸内原虫の共生↓ヒトの腸内細菌叢・皮脂腺のダニ
- ②アレルギー・自己免疫疾患と糞便移植・寄生虫療法
- ③タンパク摂取と昆虫食
- ④土壺にはまってしまう過去の畑のよかったところ(寄生虫の供給源)

(藪 芳郎・つづく)

◇読者からのおたより◇

コケむした歌や旗の強制をやめるべき 本日は冷たい雨ニモ負ケズ、東京都学校ユニオン恒例の月末、都教委糾弾ピラマキを行いました。都教委は「世界で活躍できる人間育成」を目的とする新しい学校を造るそうなのですけど、まず「世界の常識」に反する教科書の採択や、教育への不当な干渉、コケむした歌や旗の強制をやめるべきではないでしょうか？ (増田 都子)

気づかされた 社会通信の「これが連合大会の実態だ」を読んで、私も組合の運動方針に知らず知らずのうちに「働く者の結集で…」等と書いている事に気付かされました。

昔、私が労働組合に入った頃は、「労資」という言葉を当たりまえに使っていましたが、今は「労使」が普通となり、「労使協調路線に反対し…」等と書いています。そんな私が、今も拘(こだわ)れているのは、職場で「給料」といわずに「賃金」と言っている事ぐらいです。労働基準法第24条(賃金の支払い)で、「賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。」となっている事から、今も銀行振込を拒否しています。ただ、一億総監視体制であるマイナンバーに關しては、おかしいと思いつつ、職場で抵抗しきれない自分が居て…。

職場生産点では、日々、敵階級の思想攻撃に晒されていて、常に学習し続けなければ、敵階級の大波に飲み込まれてしまいそうです。(追伸)ただ、五十も過ぎると本を読んでいて眠くなり、読み終えてもすぐに頭から離れて行つて…。(三姉妹)

編集部より 思想闘争という言葉も聞かれなくなりましたしね。

国が沖縄県を提訴 11月17日、国は翁長県知事が行った「埋立承認取り消し」を違法として提訴。

以下、思うことを2点。ひとつ。裁かれるべきは国のあり方の方だということ。仲井真前知事の埋立承認を検証する第三者委員会を務めた桜井国俊沖縄大学名誉教授は、『オール沖縄』の意思を次の3点で簡潔に説明している。①二度と沖縄を戦場にさせない、②豊かな自然を子や孫たちの世代に引き継ぎたい、③沖縄のことは自分たちで決める(自己決定権)。それは、沖縄戦と続く27年間の米軍統治を経た沖縄の到達点であり、沖縄という地域における憲法の実践・再生といえるものではないか。平和的生存権、自然環境との共生・保全、地方自治—これらは、3・11震災と福島原発事故そして戦争法と続いた中で、「本土」側こそが真剣に問わなければならないものである。対立は、国と沖縄にあるのではなく、国と主権者、国と地方自治という立憲主義・民主主義の根幹に關わるものとしてあるのだ。「国家」とは何か、「主権者」とは何か、「地方自治」とは何か、あらためて考える契機としたい。

ふたつ。あらためて沖縄近現代史から学ぶということ。この一ヶ月、沖縄が発するメッセージは印象に残るものが多かった。国の提訴を受けての翁長知事の会見—「県民にとって『銃剣とブルドーザー』による強制接収を思い起こさせるものだ」(11月17日)

辺野古ゲート前への警視庁機動隊100名余の投入—「明治政府の琉球処分官が、軍隊と警察を率いて来琉した姿と重なる」(11月3日・沖縄タイムス)、久辺3区への地域振興事業費直接交付—「米統治下で住民の懐柔策に利用された高等弁務官資金と何ら変わらない」(11月1日・琉球新報)

いづれもが、琉球・沖縄の近現代史に重ね合わせて理解されている。「本土」でこのように受けとめた人はごく少数であろう。私事になるが、一九九九年に初めて沖縄を訪れるまで、私は6月23日が『沖縄慰霊の日』であることすら知らなかった。それは平均的「本土」人の姿でもあったろう。日米同盟は、その矛盾を沖縄にしわ寄せすることで維持・安定が図られてきた。国による沖縄提訴を、「本土」こそが沖縄近現代史を学び直す契機としたい。

辺野古新基地闘争は、新たな段階に入った。仲地博沖縄大学学長は、琉球新報「識者評論」のなかで、国の訴状にみる責任放棄を問い、次のように結んでいる。

「辺野古新基地を阻止できるかどうかは、政治であり、国民世論に懸かっている。それに向けて沖縄の住民運動があり、裁判でも沖縄の主張は、目の前の裁判官の向こう側にいる国民に対して語りかけるものだ」(11月18日・琉球新報)

沖縄からの問いに「本土」側はいかにして応えうるのか。辺野古現地行動への参加・支援カンパをはじめ、それぞれの場で具体的な連帯行動をつくり出そう。

編集部より 沖縄県と国は「戦争」状態になりました。国家とは何か、主権者とは何か、地方自治とは何か」をつきつめ考えることで、新しい社会の展望が生まれるのではないのでしょうか。